



日・カンボジア航空協定



背景

- 近年、両国の人的往来及び経済交流が急速に拡大
 - ・カンボジアへの日本人訪問者の増加(5年間で7万人近くの増加)
 - ・進出日系企業の増加(5年間で約3.6倍)
- 2013年12月、日・カンボジア首脳会議で協定の正式交渉開始で一致
- 2015年1月14日、協定に署名(於:プノンペン)

主な内容

定期航空便の安定的な運営を可能にする枠組みについて規定

◆相手国の指定航空企業(定期航空便運営会社)に対する特権付与 (第2条～第6条)

※運輸権, 航空機が使用する燃料, 部品等の関税の免除等

◆需要に応じた輸送力(便数・機材)供給, 運賃の決定(最終的には出発国の決定を優先)等 (第10条・第11条)

◆民間航空の保安・安全に関する措置 (第13条・第14条)

◆指定航空企業が運営可能な路線の設定 (付表)

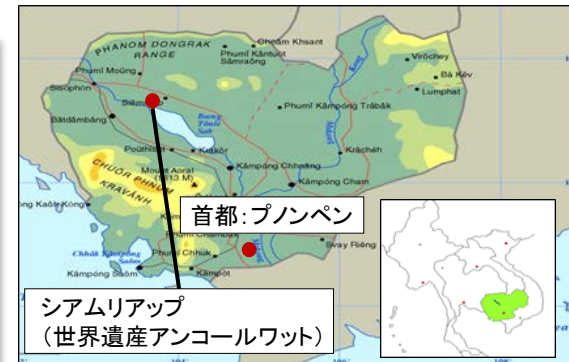
※日本の指定航空企業の場合:

日本発-カンボジア

日本発-カンボジア-以遠(日本以外の企業の機材を使用したコードシェア運航のみ認められる等の制約あり)等

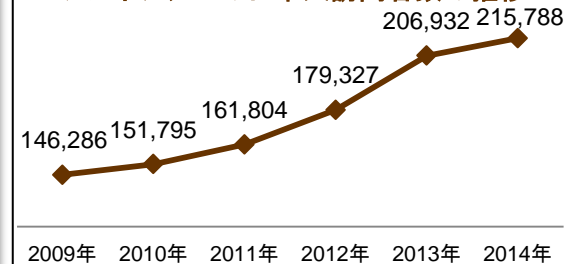
早期締結の必要性

- 日・カンボジア間の人的及び経済交流の一層の促進に寄与
- 日本は、ASEAN10箇国中カンボジアとラオスのみ航空協定未締結



- 人口: 1,468万人 (2013年)
- 一人当たりGDP: 1,138米ドル (2014年)
- 在留邦人: 2,270人 (2014年10月)
- 進出日系企業: 50社 (2009年) → 182社 (2014年10月)

カンボジアへの日本人訪問者数の推移



日本へのカンボジア人訪問者数の推移

